

防災への意識改革 vol.240

⚡ 防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

『特別警報』をご存知ですか



気象庁は、平成25年8月30日から、「特別警報」の運用を開始しています。特別警報が対象としている現象は、東日本大震災の大津波や、「伊勢湾台風」の高潮、「平成23年台風第12号」の豪雨などです。

特別警報が発表された地域は、数十年に一度しかないような災害、また、経験したことがないような異常な現象が起こりうる非常に危険な状況です。避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

特別警報の運用が開始されていますが、警報や注意報も、これまでどおり発表されています。特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるものなので、特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。大雨などは、時間を追って段階的に発表される気象情報、注意報、警報を活用して、適切な判断をするとともに、早め早めの行動が大切です。

特別警報は、テレビやラジオ、防災無線などさ

まざまな方法で伝えられます。特別警報が発表されたら、身を守るために最善を尽くしてください。特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/>

また、いざというときに一人一人が慌てず命を守る適切に行動がとれるよう、危険な箇所の把握、避難場所や避難経路の確認をしてください。水や食糧の備蓄やラジオの常備など、日頃からきちんと備えをしておきましょう。



注意報、警報等の情報にガガわらず危険を感じたら早めに行動しましょう。

秋の交通安全キャンペーンを実施しました

秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）期間中の9月27日、オアシス大橋東信号交差点で宮津団地交通少年団、交通安全協会半田支部阿久比分会、保育園保護者会、半田警察署署員など約50人が啓発活動を行いました。

秋の爽やかな日差しの下、交通少年団の子どもたちは、信号待ちのドライバーに対して元気よく交通安全を呼び掛け、啓発物品を配りました。キャンペーン後、半田警察署長は、「このような地道な啓発活動がドライバーの心に響き、安全運転につながれば」と話しました。



安全運転をお願いします！